

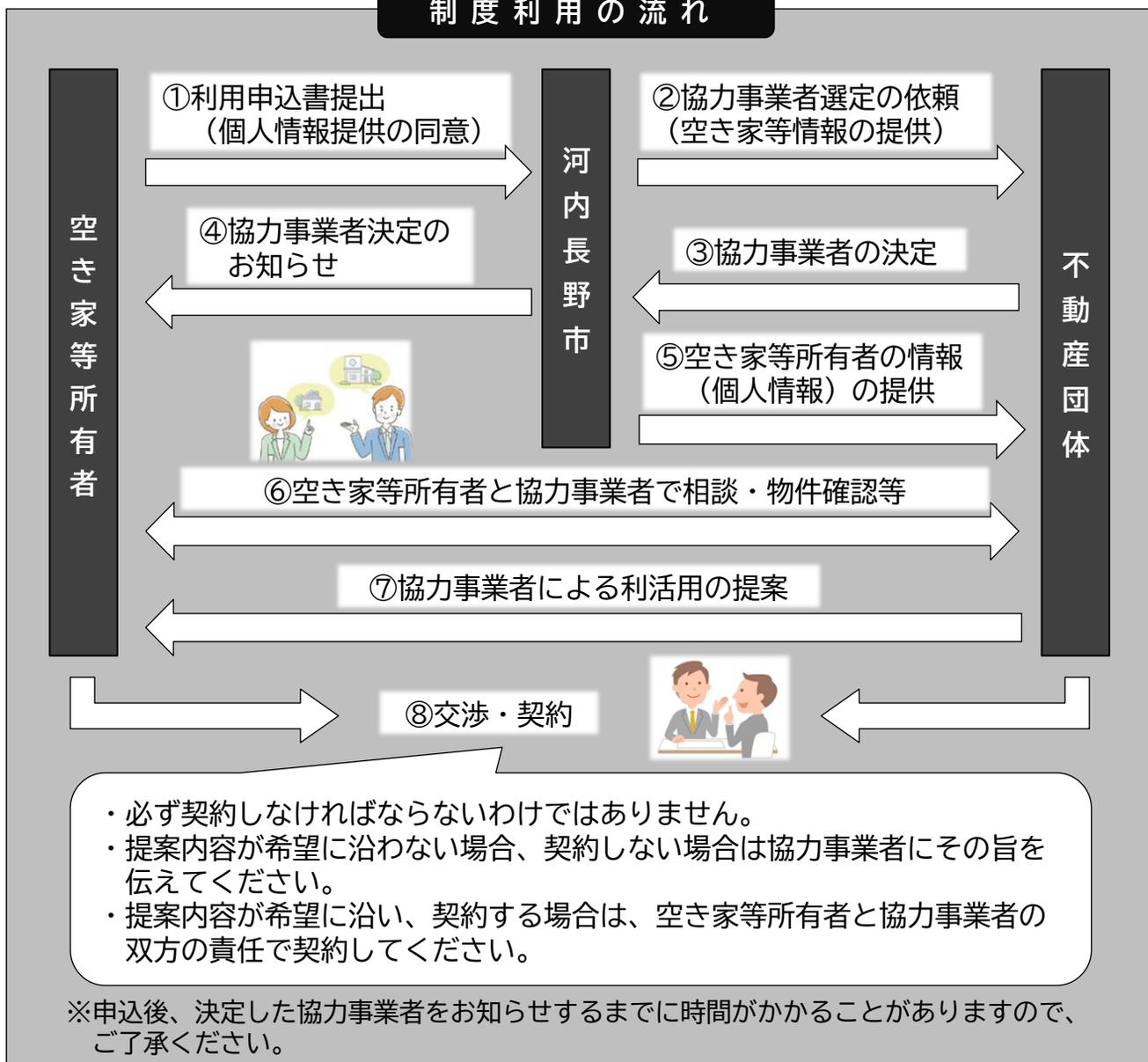
空き家等の利活用を考えてみませんか？

河内長野市では、民間の不動産団体（※）と連携して、空き家等の利活用（売却・賃貸・解体等）の支援（相談・提案等）を行っています。

河内長野市内に空き家等をお持ちで、利活用をお考えの方はご相談・ご利用ください。

※不動産団体とは、河内長野市と「河内長野市空家等利活用支援業務に係る協定書」を締結した「大阪宅地建物取引業協会南大阪支部」及び「公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部」をいいます。不動産団体の会員の中から協力事業者を選定して支援を行います。

制度利用の流れ



申込み・問合せ先

河内長野市役所 都市づくり部 都市計画課
〒586-8501 大阪府河内長野市原町一丁目1番1号
TEL：0721-53-1111 FAX：0721-55-1435

